

平成二十九年一月三十一日受領
答 弁 第 一 八 号

内閣衆質一九三第一八号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出世界の真ん中で輝く国創りの意味に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出世界の真ん中で輝く国創りの意味に関する質問に対する答弁書

一から五までについて

御指摘の第百九十三回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説における「世界の真ん中で輝く国創り」及び「世界の真ん中でその責任を果たして」いくとは、いずれも我が国が「積極的平和主義」の旗を高く掲げ、世界の平和と繁栄のため能^{あた}う限りの貢献をしていく考えを示したものである。このため、御指摘の「世界の真ん中」とは地理的な概念を示したものでなく、我が国の国際貢献の在り方を比喩的に述べたものであり、「国際社会の秩序に挑戦し、わが国が先の大戦で得た教訓を踏まえないものではないか」との御指摘は当たらない。